

令和4年度執行目標（達成状況） 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	R4年度 実績値	R4年度 目標値
総務部	総務課	1	参議院議員通常選挙の適正な執行及び令和5年度統一地方選挙の適正な執行に向けた準備	ウィズコロナの中での執行が見込まれる参議院議員通常選挙及び令和5年度の統一地方選挙において、新たな生活様式への対応等も踏まえた適正な執行を行う。また、投票率向上に向けた取組として、若年層の投票を啓発するためのインターネットターゲット広告や期日前投票立会人における若年層の積極的な選任、市LINE等の活用を努める。また、投開票事務のスマート化を目的に、投開票システムの導入の検討及び事務見直しを進める。	概ね達成	インターネットターゲット広告や市LINE、Facebookによる啓発に努めたこともあり、前回の参議院議員選挙に比べ投票率を5.45ポイント向上させることができた。また、参議院議員選挙から開票システムを導入するとともに、統一地方選挙からの当日・期日前投票システムの導入を進め、感染症への対策はもとより、更なる投開票事務の効率化等に努めた。	参議院議員通常選挙投票率		53.97	49
総務部	総務課	2	新個人情報保護制度への移行	市条例と改正個人情報保護法との相違点を比較し、市個人情報保護条例等の改正を行うとともに、個人情報ファイル簿を整備し、実務における運用について見直しを行う。	概ね達成	令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律が地方自治体にも適用されることに伴い、関係する市の条例や規則等について、制定、廃止及び改正を行った。また、個人情報ファイル簿を作成し、市のホームページで公表を行った。				
総務部	総務課	3	市役所本庁舎及び支所の長寿命化	本庁舎においては、昨年度からの繰り越し工事である外壁等改修工事について、5月中旬の完了を目指すとともに、1階床面の改修工事に係る設計業務を行う。また、加茂支所においては、消火用給水管等改修工事を行う。さらに、本庁舎における来庁者等の安心安全を守るため、職員を対象とした防災訓練を実施する。	概ね達成	昨年度から繰越の本庁舎外壁等改修工事は5月に、本庁舎1階床面等改修工事に係る設計業務、加茂支所消火用給水管等改修工事も年度内に完了することができた。今後、本庁舎1階床面等改修工事は、令和5年度に実施計画を策定し、令和6年度に実施予定である。また来庁者等の安心安全を守るため、11月に本庁舎において職員を対象に防災訓練を実施し、職員の意識及び対応能力を向上させることができた。				
総務部	危機管理課	1	地区タイムラインの策定	災害発生時における地域の初動体制の確立、自主防災の組織化、自助・共助・公助の連携強化を基本とし、地域において水害等から自主的に、早めの避難行動をとっていただくため、また、防災意識の向上に資することを目的として、未策定の地域における地区タイムラインの策定を進める。	概ね達成	令和4年度は7地区（上粕南部、上粕北部、瓶原、北ノ庄、兎並西、下川原、木津）においてタイムラインを策定。しかしながら対象となる自主防災組織は29団体あり、策定率は4割であることから、自主防災組織連絡会等にて策定依頼を継続する。また、自主防災組織のない自治会においても個別にタイムライン作成を検討されている自治会もあることから、タイムラインの必要性等について、継続して広報啓発等に取り組む。	地区タイムライン作成団体（組織）		7	8
総務部	危機管理課	2	消防団管理システムの導入	消防団管理システムを導入することで、消防団員の活動実績を正確に把握し、団員報酬・出勤報酬等の支払管理の適正化と効率化を図る。あわせて、消防団備品の支給基準等について消防団と協議し、一定の整理を行う。	概ね達成	消防団管理システムの導入にあたり、セキュリティ、障害発生時の対応、サーバー設置の有無等を考慮した結果、LGWANを使用したクラウド型システムに決定。当初は公募型プロポーザルによる業者選定を予定していたが、同システムを取り扱う事業者が限定されたことから、随意契約により委託業者を選定し、既存システムからのデータ移行及び個人情報の収集・登録を行った。				
総務部	財政課	1	大規模事業の財源確保	令和4年度一般会計予算は、過去最多の基金繰入金により収支を均衡させた。普通建設事業費をはじめとする大規模事業においても、財源確保が困難なため、多額の基金繰入金に頼らざるを得ない状況である。歳出予算執行上の経費削減とともに、有効な財源確保に努め、基金繰入金額の抑制を図る。	概ね達成	大規模事業に対して、緊急防災・減債事業債や公共施設等適正管理推進事業債などの有利な地方債制度を活用することで、財源の確保と後年度負担の軽減を図った。また、きょうと地域連携交付金を有効に活用することで地域づくりや市町村間連携、行政サービス改革の推進を図るなど、財源確保と基金繰入金の抑制に努めた。	財政調整基金・公共施設等整備基金繰入金（R4当初・千円）		969,435	1,000,000
総務部	財政課	2	市有財産の利活用推進	これまで、売払いに向けて取組みを進めてきた市有地2件（旧木津学校給食センター跡地、州見台五丁目旧集会所用地）の売払いやその準備を実施。また、使用を終えた公用車についても、令和4年度は5台の売払いを官公庁オークションに出品して行う。	一部未達成・成果小	州見台五丁目（旧集会所用地）について、一般競争入札により売払い行った一方で、旧木津学校給食センター跡地売払いに向けた課題等整理を行ったものの、結論を導くまでに至らなかった。また、公用車については、予定していた5台のうち、使用に耐えないと判断した1台を除き、官公庁オークション等を通じて売払いを行った。	市有財産（土地・備品）売払件数		5	6
総務部	行財政改革推進室	1	行財政改革・行動計画の推進	第3次行財政改革大綱及び行動計画（アクションプラン）の最終年度を迎え、これまでの改革を着実な成果とし、木津川市の将来を見据える中で、新たな改革のステージへと踏み出すための取組みを進める。 ・行財政改革の見える化（項目別の目標・進行計画の明確化、評価基準に基づく内部評価結果の公表、情報発信・共有による改革意識の向上など） ・新たな改革へに向けて（経営の視点に立った戦略的な改革方針の検討、スマート化など行財政システムの再構築など）	概ね順調に進捗	行財政改革推進本部会議・委員会の審議を経て、令和5年3月に本市の新たな行財政改革の指針となる「第4次木津川市行財政改革大綱」と、具体的な取組みを戦略的に推進するための「行動計画」を策定した。次年度より、将来の人口減少時代に対応した持続可能な行財政運営システムの構築に向け、3つの基本理念と5つの重点戦略に基づく取組みを推進していく。また、計画策定や行財政改革における取組成果・効果等に興味関心を持ってもらえるよう、広報・行革通信のデザインを見直し、よりわかりやすい内容に改めることで、行財政改革の見える化の強化を図った。	合併算定替終了対策額合計（億円）	第3次木津川市行財政改革行動計画	7.7	
総務部	行財政改革推進室	2	最適かつ実効性のある行財政運営システムへの転換	最適かつ実効性のある行財政運営システムへの転換を目指す。今年度は、行政評価（事務事業評価等）が政策形成や予算、事業の見直し等に反映する仕組みとなるよう、国や先進自治体の事例調査・研究を行い、令和5年度以降の早期導入を目指す。あわせて、執行目標、事務事業評価、行革行動計画、総合計画実施計画などの進捗管理・調査の一元化によって、目標・成果・評価等を共有し、予算や人事評価と連動する仕組みとすることで、業務の効率化による負担軽減と組織マネジメントの強化に向けた検討を行う。	概ね達成	各計画における進捗管理・調査の一元化については、先進事例研究に留まり、関係課との調整には至らなかったものの、令和5年3月に策定した第4次行財政改革行動計画の実現戦略に位置付け、市の方向性を決定した。今後は、令和5年度の総合計画中間見直し等に合わせ、関係課と連携し、最適な行財政運営マネジメントへの転換を図っていく。				

令和4年度執行目標（達成状況） 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	R4年度 実績値	R4年度 目標値
総務部	税務課	1	事務執行の改善、効率化	係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。 膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する。 (庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元する。) 督促状圧着はがき(納付書QRコード付き)、市民税(普徴分)固定資産税、軽自動車税当初納付書(QRコード付き)作成準備を進める。	概ね達成	申告支援システム運用に係る先進地視察研修(福知山市)の内容を係内で共有し、令和5年度導入に向け準備を行った。税関係研修にもそれぞれの係で積極的に参加する事ができ知識の向上が図れた。QRコード付きの納付書導入に係る印刷テスト、システム変更等整備が完了した。また、督促状圧着はがき(納付書QRコード付き)、市民税(普徴分)、固定資産税、軽自動車税当初納付書及びOCRシステム改修が完了した。	係内・庁外研修(回)		11	20
総務部	税務課	2	税外債権の適正化に向けた取り組み	各債権の数値目標を設定し、さらなる収納率の向上を図ることはもちろんのこと、強制徴収公債権については滞納処分(給与照会や預金照会等の財産調査の実施、差押え等)を実施する。また、債権管理条例に基づき適正な債権管理を行う。	概ね達成	督促や催告、時効の管理、不納欠損処理や税外債権管理指針に基づく運用など、債権の発生から消滅に至るまでのすべての過程において適正な事務処理を行えるよう努めた。令和4年度においては、コロナの影響も徐々に収束し収納率の回復も見込める。引き続き各債権の数値目標を設定し、収納率の向上を図ることはもちろんのこと、強制徴収公債権については、滞納処分を実施する。また、債権管理条例に基づく適正な債権管理を行う。	税外債権全体収納率(%)	令和4年度債権回収基本計画	90.65	対前年度決算収納率を上回ること